

## 直結増圧式給水装置に関する承諾書（新設・既設）

広島県水道広域連合企業団  
企業長様

申請者 住所  
氏名  
連絡先（TEL）

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 給水装置の設置場所   |                  |
| 増圧給水設備等の管理者 | 住所<br>氏名<br>電話番号 |
| 指定給水装置工事事業者 |                  |

上記の建物における直結増圧式給水について、次のことを承諾します。

### 1 使用者又は入居者等への周知

- ① 増圧給水設備の特徴を理解し使用者等に周知させるとともに、増圧給水設備についての苦情を企業団に一切申し立てません。
- ② 増圧給水設備の故障等の緊急時に備え、修繕連絡先を明示し、周知を図ります。
- ③ 直結増圧式給水は、貯水槽式と異なり貯水機能がないため、配水管の断水・減水や緊急時等、また、計量法に基づくメーターの取替え時等には、水の使用ができなくなることを承諾し、使用者等に周知します。
- ④ 停電や故障により増圧ポンプが停止したとき又は断水や水圧低下により給水不良が発生した場合においては、共用の直圧給水栓を使用するよう周知します。

### 2 定期点検

- ① 増圧給水設備の機能を適正に維持するため1年に1回以上の定期点検を行います。また、必要に応じて保守点検や修繕を速やかに行います。使用者ごとに設置する逆流防止装置等の器具についても、適正に保守します。